

議 長 日程第3「認定第3号平成28年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 松田町国民健康保険診療所事業特別会計につきまして説明させていただきます。244ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと思います。

1の歳入総額は7,288万6,003円となっております。2の歳出総額は6,638万8,001円となっております。3の歳入歳出差引額は649万8,002円となりました。主な歳出の減額要因でございますが、平成27年度に備品購入等を行っておりますが、そちらの購入実績がないものでございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。次のページをお願いいたします。歳入の主なものについて説明させていただきます。款の1診療収入、項の1外来収入は、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療の各診療報酬、その他診療の合計になります。収入済額6,434万5,572円となりました。前年度よりも2.8%の増となっております。利用者数の延べ人数で7,470人の方々が利用され、昨年度と比較し140人、1.9%の微増をいたしております。

次に、款の2使用料及び手数料、項の2手数料は、収入済額2万6,640円で、健康診断書の作成で18件分の文書手数料になります。

次に、款の3繰入金、項の1、目の1一般会計繰入金につきましては、次のページにわたりますが、収入済額390万8,000円となります。これは診療所会計において職員給与費1名分を支出しており、一般会計の寄出張所費において出張所職員人件費1名分の45%を繰り出したものを歳入いたしております。

款の4諸収入、項の2、目の1雑入につきましては、収入済額15万8,490円でございます。保険外診療となります薬を入れる容器代や要介護認定の主治医意見書作成に伴う収入となります。次の項3受託事業収入、目の1特定健康診査等受託料につきましては、収入済額4万9,412円でございます。診療所において特定健診を受けた方4人分の受託料になります。国民健康保険団体連合会から診療者に支払われるものでございます。

次に、款の5繰越金は、平成27年度決算の剰余金を繰り越したもので、

439万7,889円を繰り越いたしました。

次のページをお願いいたします。歳出について説明させていただきます。款の1総務費、項の1施設管理費、目の1一般管理費につきましては、支出済額4,042万4,389円となりました。右側の備考欄をごらんいただきたいと思います。職員給与費でございますが、担当職員1名分の給与費でございます。次の一般管理経費でございますが、その主なものは節1の報酬の山田先生の報酬分。1,770万6,000円と、看護師など臨時職員4名分の賃金、また施設の光熱水費など維持管理経費となります。また、備考欄の下段になります節19の負担金補助及び交付金の医師派遣負担金400万円でございますが、こちらは足柄上病院の医師派遣に対する50日分の負担金となります。次のページをお願いいたします。目2の団体負担金の支出済額は40万4,720円となりました。医師会負担金などを支出いたしております。

次に款の2、項の1医業費でございます。これは医薬品の処方などの医療行為に伴うもので、支出済額は総額で2,596万3,612円になっております。支出の主なものは医薬品、衛生材料費の医薬品代でございます。前年度比較では0.1%の微増となっております。

最下段の款の4、項の1、目の1の予備費につきましては充用はございませんでした。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し採決を行います。認定第3号平成28年度

松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。